

令和3年度より指定管理者となった学童クラブ（梅園・清明小・四小）は、令和5年度運営の学童クラブにおいていただいて福祉サービス第三者評価を受審しました。

内容的には受審前に全職員に対してアンケートを実施し、それをもとに主任に話しを伺ったり、施設の中や書類について目を通していただきました。基本的には、法人が示している学童クラブの理念が子どもにも分かりやすいものになっていることや職員がよくやっていることも文章化されていなかったりするため、今後は記録として残し、職員の振り返りなどに活かしていかなければならないとの気付きを得ることができました。

2年に1回は、このような評価を得ながら、改善していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



第三者評価を受けて

梅園第1第2第3学童クラブ

①年間事業計画については、今年度の振り返りをしています。その振り返りを元に来年度の年間事業計画に活かしていきます。

また、新年度の年間計画については、月はじめの週1回午前中に定め、職員会議を開催します。その会議の中で、運営団体ピッコロの学童クラブ育成方針、育成目的に基づいて育成を考え、年間計画の作成、共有、毎月の振り返りをP（計画）、D（実践）、S（実践の振り返りと課題検討）、A（改善）サイクルに沿って実施していきます。

配慮が必要な児童に対しては、個別の育成計画をたてる等しながら支援員の関わり方や成長を共有して、日々の生活の中で意識しながら育成していきます。

②学童クラブの異年齢集団としての良さを活かしていくためにも、2015年に厚生労働省からだされている放課後児童健全育成事業の運営指針（学童クラブの運営指針）に沿って作成している、運営団体として掲げている理念、運営指針学童クラブ育成指針の各学年の特徴を捉え、進級していく喜び、下の学年の子との関わり等、人間関係における成長の見通しも考慮して、学童クラブならではの役割も考え、計画の中に落とし込んでいきます。



第三者評価を受けて

清明小第1第2学童クラブ

①子どもたちが過ごす環境を変え、子ども一人ひとりの違いを認めてできることを褒めるようにしました。

個別の配慮が必要な児童が入所児童数77名（定員70名）に対して「きらり教室」に入室している児童が5名、入室待ち2名の児童を含めて、支援員としては配慮が必要な児童が23名入所していると把握しています。きらり教室では少人数で落ち着いた雰囲気の中、一人ひとり個別

に言語力を高めることや、相手とのコミュニケーションの取り方を学ぶすべをゲーム感覚で楽しく学べるように専門家の指導が行われ、学校の教室の中でもその児童が馴染んでいけるようにしていくことを目的とされています。しかしながら、学童クラブでは、1年生から3年生がいっしょに過ごし、第1・第2と二つの単位にはなっていますが、1つの部屋の中で学校のクラスの人数よりも大人数での育成が行われていました。そんな環境の中で、全員への指示を理解することができず、自分がどう行動していいのかわからない児童も少なくありませんでした。また、一斉におやつ時間を設けたり、並んで校庭に出るなど、一斉の育成をすることで、子どもを待たせる、自ら考えて行動する機会を奪ってかえって落ち着かない状況を招いていました。作業療法士の月一回の訪問コンサルテーションを受ける中で、一人ひとりの個々のできることに注目して、全員が同じことを同じようにできることを求める育成を辞めていくこと、また、環境も二つの部屋に区切り、落ち着けて、支援員の目がより届くようにしました。

今後は、育成体制を整え、時間ごとに一斉に動かし動かなければならない育成の仕方を変え、子どもたちの意見に耳を傾けて、育成の仕方を考えていきます。

②年間育成計画を作成します。その育成計画を基に育成を実施。振り返り。確認、見直し、育成を実施するP（計画）D（実践）S（実践の振り返りと課題検討）A（改善）サイクルの考えを育成に活かしていきます。

子どもたちが入所してこない午前中の時間帯に、月1回、月初めに職員会議を全職員参加により開催することを定例化して、その場で育成について共有していきます。



第三者評価を受けて

四小学童クラブ

- ① 学校に在籍している同じ子どもたちが通ってくる学童クラブではあるが、学校で見せる姿と学童クラブで見せる姿が違う子どももいます。多かれ少なかれ子どもたちは学童クラブの場では、教室とは違う姿を見せています。1年生～4年生までがいっしょに一つの部屋で66名という多数の子どもたちといっしょに過ごすこともあり、その中でより一人ひとりへの配慮した育成が必要になってきます。学校から学童クラブを同じ子どもの一日の生活の中で捉え、子どもの成長を促す育成をするためには、学校での様子を知っていくことが大切になるため、守秘義務のルールや保護者への説明等情報交換していくルールや体制を構築していきます。
- ② 2015年厚生労働省が示した放課後児童健全育成事業運営指針（学童クラブ運営指針）を基本として、運営管理者であるピッコロが作成した学童クラブの理念、運営方針及び学童クラブ育成指針にのっとり年間事業計画を作成します。また、月の第1週目の午前中に全職員が参画する職員会議を定例化し、P（計画）、D（実践）、S（実践の振り返りと課題検討）、A（改善）サイクルのプロセスに従って育成していきます。

